令和5年 第17回 東京都教育委員会定例会議事録

日 時:令和5年10月26日(木)午前10時

場 所:教育委員会室

東京都教育委員会第17回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第119号議案

令和6年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

2 報告事項

- (1) 令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における追検 査の実施及び「令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決 定に関する実施要綱・同細目」の一部改定について
- (2) 請願について
- (3) 令和5年度都立高校生の国際交流について
- (4) 教職員相談窓口「先生たちのほっとLINE」の開設について
- (5) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教育長 浜 佳 葉 子

委 員 山口 香

委員 秋山千枝子

委員 北村友人(オンライン)

委員 宮原京子

委員 高橋 純

事務局(説明員)

教育長(再掲) 浜 佳 葉 子

次長 田中愛子

教育監 藤井 大輔

総務部長 山 田 則 人

都立学校教育部長 村西紀章

グローバル人材育成部長 瀧沢 佳 宏

人事部長 吉村 美貴子

高校改革推進担当部長 猪 倉 雅 生

人事企画担当部長 矢野克典

(書記) 総務部教育政策課長 小川謙二

開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第17回定例会を開会します。

本日、北村委員はオンラインで御出席されます。

本日は、朝日新聞社ほか7社からの取材と、12名の傍聴の申込みがありました。また、毎日新聞社ほか6社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。 ——〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都 教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命 令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに 入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、山口委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 9月28日の令和5年第15回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。 —— 〈異議なし〉 —— では、9月28日の令和5年第15回定例会議事録については御承認を頂きました。

10月12日の令和5年第16回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、 御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項(5)につきましては、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。 —— 〈異議なし〉 —— では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議案

第119号議案

令和6年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

報告事項

- (1) 令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における追検 査の実施及び「令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関 する実施要綱・同細目」の一部改定について
- (2) 請願について

【教育長】 それでは、第119号議案「令和6年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について」ですが、報告事項(1)「令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における追検査の実施及び『令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱・同細目』の一部改定について」と、報告事項(2)「請願について」は関連する内容のため、一括で説明をお願いします。それでは都立学校教育部長及び高校改革推進担当部長、説明をお願いします。

【都立学校教育部長】 それでは私から、第119号議案、令和6年度東京都立高等 学校等の第一学年生徒の募集人員等についてと、報告事項(1)令和6年度東京都立 中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定における追検査の実施及び「令和6年度 東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱・同細目」の 一部改定について、併せて説明をします。

議案資料を御覧ください。まず I 高等学校の全日制課程についてですが、9月14日の定例会で報告しました、都内公立中学校卒業者の受け入れ分担数につきまして、私学との公私合意に基づき、全日制課程各校の具体的な募集人員を策定しています。また、令和6年度入学者選抜から男女合同選抜へ移行することに伴い、全日制普通科について、男女合同定員の募集人員に変更しています。

(1)募集概要を御覧ください。令和6年度に募集を行う学校数は167校で、令和5年度から増減はありません。学級数は1,039学級で10学級の減、募集人員につきましては4万635人で395人の減となっています。

この増減につきまして、具体的な内訳を説明します。

(2) 学科改編に伴う募集停止及び募集開始等を御覧ください。7月13日の定例会で、東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを付議させていただき、その際にも説明していますが、「Society5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト Next Kogyo START Project」に基づき、中野工科高校のキャリア技術科を食品サイエンス科に、杉並工科高校の機械科、電子科及び理工環境科をIT・環境科に、北豊島工科高校の総合技術科を都市防災技術科に学科改編します。また、科学技術高校につきましては、科学技術科の一部を創造理数科に学科改編します。この学科改編に伴い、募集停止により12学級の減、募集開始等により12学級の増となりますが、全体では令和5年度に比べ学級数の増減はありません。

続いて2ページ(3)募集学級の増減のア 学級増を御覧ください。令和6年度は合計4校4学級の増を行います。対象校につきましては、地域のバランス、学校施設の状況及び入学者選抜の状況等を考慮して決定しています。

次にイ 学級減を御覧ください。令和6年度は合計14校14学級の減を行います。これらの学校については、令和5年度に学級増を行っており、令和6年度も同規模で募集を行った場合、学校全体の学級数が更に増加することとなり、施設の許容量を超えてしまうため、それぞれ1学級の減を行うものです。

以上により、全日制課程全体では令和5年度と比べて10学級の減となります。次に、定時制課程です。

まず(1)募集概要を御覧ください。令和6年度に募集を行う学校数は、学年制で36校、単位制で17校の53校で、令和5年度と比較して変更はありません。募集人員は、学年制は増減なし、単位制は30人増の3,080人で、定時制全体では30人増の4,400人となっています。

この増減につきまして、具体的な内容を説明します。3ページ(3)募集人員の増減(単位制)を御覧ください。令和4年度に開校したチャレンジスクールの小台橋高校につきまして、入学者選抜の状況等を踏まえ、30人の募集人員の増を行います。

以上により、定時制課程では令和5年度と比べて30人の増となります。

次に、通信制課程です。こちらは令和5年度と比較して募集人員の変更はありません。

続いて、中学校及び中等教育学校です。

まず、募集概要を御覧ください。令和6年度の募集学級及び募集人員は、中学校・中等教育学校を合わせまして41学級、1,640人となっており、令和5年度と変更はありません。

次に、男女合同定員について(予定)を御覧ください。都立中学校及び都立中等教育学校の一般枠募集の募集人員は、これまで男女同数とする男女別定員で実施していました。こちらにつきまして、都立高校と同様に、男女合同定員とします。実施時期につきましては、受検生への影響も考慮し、次年度の令和7年2月に実施予定の令和7年度入学者決定から男女合同定員に移行することとします。

次に4ページ、インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査に係る募集人員を御覧ください。新型コロナウイルス感染症を含むインフルエンザ等の学校感染症に罹患した者等に該当し、受検することができなかった者に対して、受検機会を確保するため、追検査に係る募集人員を設けるものです。募集人員は、各校における措置申請者数と応募倍率に応じて定めるものとしています。都立高校の全日制課程及び定時制課程において、第一次募集を実施する高校と、令和6年2月に実施する令和6年度入学者決定からは、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に示された、入学者選

抜に係る文部科学省からの通知や、これまでのコロナ禍における特例検査の実績等を踏まえまして、都立中学校及び都立中等教育学校の一般枠募集にも追検査を設定します。これに伴い、追検査の内容を追加するため、令和6年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定に関する実施要綱・同細目を一部改定します。追検査に関する日程や応募資格等については、報告事項(1)の資料に記載しています。なお、募集人員は、都立高校については一般募集、中学校及び中等教育学校については一般枠募集の内数として定めています。

次に、令和7年度募集停止予定校を御覧ください。こちらは令和7年度に募集停止を予定している学校を、受検生への影響も考慮し、1年前の現在の段階で明らかにするものです。決定は、令和6年10月頃を予定しています。立川高校の定時制課程については、都立高校改革推進計画に基づき、令和7年度に定時制課程の募集を停止する予定です。

私からの説明は以上です。

続いて、5ページ及び6ページの「都立高校改革推進計画」における配置計画対象 校の生徒募集等について及び報告事項(2)につきましては、高校改革推進担当部長 より説明します。

【高校改革推進担当部長】 それでは引き続きまして、5ページ、「都立高校改革 推進計画」における配置計画対象校の生徒募集等について説明します。

こちらは都立高校改革推進計画における令和6年度以降の配置計画対象校の生徒募 集等についてまとめたものです。

項番1は令和6年度に生徒を募集する学校について、2は令和6年度に学科を改編する学校について、3は令和6年度に新たなコースを実施する学校についてまとめたものです。4は、令和7年度に生徒の募集を開始する予定の学校等についてまとめたものです。不登校経験のある生徒の増大など、困難を抱える生徒のニーズに応えられる受け入れ環境を充実するため、立川地区チャレンジスクールの新設及び砂川高校の受け入れ規模の拡大を予定するとともに、立川地区チャレンジスクール近隣の立川高等学校夜間定時制課程については、生徒募集を停止する予定です。これらの取組に加え、不登校経験のある生徒や、日本語指導が必要な生徒など、困難を抱える生徒のニ

ーズに適切に応えていくため、生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実を 図るなど、望ましい学習・教育環境の実現に向けた施策を検討してまいります。具体 的には、困難を抱える生徒のための支援策を、令和6年度からの実施に向けて検討す るとともに、チャレンジスクール等の受け入れ規模の拡大や、不登校経験のある生徒 等に配慮した受入れ環境の整備等を検討してまいります。

6ページを御覧ください。5は、令和7年度に学科の改編を予定している学校です。 6は令和8年度以降に生徒募集を開始する予定の学校について記載をしています。 本資料の説明は以上です。

それでは、引き続き関連事項としまして、次に報告事項(2)都立高校改革推進計画に基づく夜間定時制課程の閉課程に関する請願について説明します。

報告資料(2)の1ページ目を御覧ください。夜間定時制課程の閉課程に関する請願が1件提出されていまして、請願者は、小山台高校定時制の廃校に反対する会、都立立川高等学校芙蓉会(定時制同窓会)及び立川高校定時制の廃校に反対する会で、請願事項は「小山台高校定時制・立川高校定時制の閉課程を中止し、両校の存続を決定してください」です。

2ページ目の回答案を御覧ください。小山台高校定時制及び立川高校定時制につきましては、平成31年2月14日に開催されました平成31年東京都教育委員会第三回定例会におきまして策定されました、都立高校改革推進計画・新実施計画(第二次)の中で、平成28年2月の都立高校改革推進計画・新実施計画と同様に、閉課程することを決定しています。平成28年2月の都立高校改革推進計画・新実施計画策定後の夜間定時制課程全体の入学者選抜の状況は、平成28年度から令和5年度までにかけて募集人員は810人減少しており、第一次募集の応募倍率は平成28年度の0.38倍から、令和5年度は0.26倍へと低下しています。第一次募集の応募者数につきましても、平成28年度は912人でしたが、令和5年度は429人と減少しています。このように、夜間定時制高校の入学者数の減少は顕著となっていることから、都立高校改革推進計画・新実施計画(第二次)の着実な実施により、チャレンジスクールや昼夜間定時制高校の規模拡大等を行い、その進捗や、夜間定時制高校の応募倍率の推移などの状況を考慮しながら、小山台高校及び立川高校の夜間定時制課程の閉課程を行い、定時制課程の改

善・充実を進めてまいります。

閉課程に当たりましては、夜間定時制を希望する生徒につきましては、チャレンジスクールや周辺の夜間定時制課程等で受け入れてまいります。本件は、平成28年2月の新実施計画策定に際して、既に教育委員会におきまして方針が示されている案件として事務局にて回答案のとおり請願者に回答させていただきたいと思っています。なお、昨年10月20日の教育委員会におきまして報告しました、小山台高校定時制の廃校に反対する会、都立立川高等学校芙蓉会(定時制同窓会)及び立川高校定時制の廃校に反対する会から提出されました、小山台高校定時制と立川高校定時制を閉課程とした2016年の計画を白紙に戻し、両校の存続を決定することを求める請願に対しまして、同様の内容で回答させていただいたことを報告します。

報告事項(2)の説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

北村委員、御発言ありますでしょうか。北村委員、御発言お願いします。

【北村委員】 御説明いただき、どうもありがとうございました。特に最後の定時制高校に関することについては、何年かにわたって請願を頂きまして、いろいろと本当に教育委員会の中でも様々な議論を重ねながら検討してきたわけですけれども、先日、不登校の子が30万近くになったり、総合教育会議でも貴重な議論を重ねたりしました。そういう中で、やはりチャレンジスクール、昼夜間定時制に対する需要が非常に大きいのに対して、どうしても今は定時制高校への入学希望者が減ってしまっている中で、苦肉の選択をせざるを得ないのかなと痛感しています。それに関しましては、本当に同窓会の皆様、地域の皆様、伝統ある母校や伝統ある学校に対して、強い思いをお持ちの方々には大変申し訳ないなと非常に強く感じるのですけれども、こうした決定にならざるを得ないのだなと感じています。苦渋の選択になりますけれども、チャレンジスクール等にどうしても移行していかざるを得ないところがあります。その中での選択なのだなと考えています。個人的にも何とかならないかなとずっと考えてはきたのですけれども、非常に難しいかなと思っていまして、こうして意見を少し述べさせていただきます。

以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

他に御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 —— 〈異議なし〉 —— では、本件につきましては原案のとおり 御承認いただきました。また、報告事項(1)及び(2)につきましても、報告として承りました。

傍聴人に申し上げます。御静粛に願います。

報 告

(3) 令和5年度都立高校生の国際交流について

【教育長】 それでは次に報告事項(3)「令和5年度都立高校生の国際交流について」の説明を、グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 私から、令和5年度都立高校生の国際交流について 説明を申し上げます。

資料を御覧ください。生徒たちが国際交流を進めるに当たっての目的、方針を記載していますが、都立高校で学ぶ子供たちにとって、その学びが将来のキャリアにつながるとともに、世界的な視野が広がるように進めていき、こうした国際交流の経験やノウハウを各学校がそれぞれ持つことにより、学校自体もアップデートしていくことを目指して実施をしています。これまで各学校でも独自の取組として、例えば海外の修学旅行ですとか研修旅行、姉妹校との相互訪問やオンラインによる交流など、様々工夫をして実施しているところです。その上で、本日は都教委の事業として、令和5年度の取組の予定につきまして、大きく受入れと派遣に分けて説明をしたいと思います。

1ページ目ですが、今年度の受入れが左側、それから右側に派遣の全体像を書いています。受入れにつきましては大きく招聘事業と呼んでいるものと、東京体験スクールを呼んでいる、この二つの事業を行っています。

詳細につきましては2枚目で説明を申し上げます。右側の派遣についてですが、こちらは四つの事業を実施しております。先だって10月23日月曜日に、実はニュージーランドには出発していまして、今、現地で学習をしていますけれども、合計で231人を派遣する予定です。

それでは2ページ目ですが、こちらは受入れについて少し詳しく記載をしています。 今年度は、昨年度までの交流国に加えて、多様な国の生徒とより多くの生徒が直接交 流できる機会を創出します。新規事業として、左側1、招聘事業を実施します。11月 13日からの週と20日からの週で、記載がありますようにアフリカや中東、北欧地域な ど、これまで交流の少なかった地域の8か国から受け入れる予定です。

訪問する学校では、写真を下に記載していますが、実際に授業を一緒に体験してもらったり、あるいは様々なグループディスカッションを行う、右側に写真がありますが、日本の文化体験などを行う予定です。茶道や書道の写真、これは昨年度実施したものを参考に載せてありますけれども、このような日本の文化体験につきまして、東京の生徒も学校の部活動ですとか選択授業で学習をしている生徒がいます。そういった生徒にとりましては、日頃の学習の成果を生かす、発表する貴重な場面としたいと考えていますし、それ以外の生徒につきましても、日本の伝統文化を学ぶ良い機会にしていきたいと考えています。また、伝統文化以外にも、世界の生徒さんからはアニメや漫画、あるいはダンスといったポップカルチャーでも非常に日本について関心が高まっているという状況も認識をしていまして、外国の生徒とともに交流のツールとしても有効と考えており、各学校による交流体験プログラムの中にも具体的に取り込んでまいりたいと考えています。

学校外の活動につきましては、歴史や伝統を感じる浅草を訪問することですとか、 あるいは施設の訪問としては、テクノロジーとアートを融合した施設を訪問する予定 です。

四角囲みの従前から行っている東京体験スクールですが、7月に既に3か国から来日をしていただき、実施をしています。現在、12月の実施に向けて、関係国と調整を進めています。この二つ、招聘事業と体験スクールのいずれの事業におきましても、より多くの生徒が交流できるよう、受け入れ校と体験内容等について更に調整を進め

てまいります。

資料3枚目は派遣についてです。海外への派遣につきましては、大きく1から4までのコースがあります。国別のコースとしまして、合計延べ11コースの派遣を予定しています。参加校は、全日制、定時制、通信制、またろう学校や盲学校の生徒など、様々な学校が参加をしています。資料の下に、昨年度の写真を幾つか挙げていますが、派遣全体として学校ごとに生徒自身がテーマ設定を行い、渡航前に事前研修を行い、現地では生徒同士の交流あるいは企業訪問、文化体験などを行います。派遣されて帰国した後ですが、各学校にて振り返りをし、成果報告会を実施することとしています。また、それを通じて参加していない生徒たちにも国際交流や語学などへの関心を喚起するなど、成果を広く還元していくと位置付けて実施をしてまいります。また、併せて都教育委員会でも、他の派遣コースも集めて全体の成果報告会を実施しまして、参加者から研究テーマについての成果の発表、プレゼンテーションを行うなど、引き続き実施をして広く還元をしていきたいと考えています。

最後になります。今御覧いただきました資料の中にも、中東への派遣のことの記載があります。現在の中東の情勢に関しまして、外務省の海外の安全情報を収集することはもちろんのこと、これまで様々準備の段階でネットワークを作ってきていますので、訪問先の各関係機関などから現地の情報を直接収集していまして、一部行程の変更、あるいは実施の可否そのものにつきましても引き続き考慮し、慎重に判断してまいりたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。昨年も実施した内容を御報告いただきました時に、より多くの生徒さんが触れ合えるようにということでお願いしましたが、かなり多くの生徒さんが還元を受けられるような形に工夫していただいたのかなと思います。大変いい取組をしていただいていると思います。また、新しい国が多く入ったということで、どうしても海外ということになると、欧米寄りになりがちで

あったと思いますけれども、様々な地域の国が入って、いろいろな国籍の方々と交流 できる機会があるというのは、非常にいいことだなと思いました。

1点だけ、やはり生徒さんを、どなたを派遣する、どのクラスで受け入れると決める際に、あまり英語ができるかどうかを強調し過ぎずに、今は様々なツールがあって、様々な言語に対してデジタルツールで対話できるような時代になっていますので、これをきっかけにもっと視野が広がるということをまず第一に念頭に、生徒さん、あるいは学校の選定をしていただきたいなということがお願いです。

以上です。

【グローバル人材育成部長】 英語につきましては、そのような考え方を私たちも 大事にしたいと思っています。もちろん、英語を勉強する意欲が高い生徒が応募をし ていますが、それにとらわれることなく、普段の学びがここで生かされ、将来につな がるという観点を重視して選考も行いますし、取り組んでもらいたいと思っています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。この事業自体はとてもうまく進んでいるのではないかと思っています。是非継続していただきたいと思います。部長が冒頭に説明されましたけれども、国際交流については高校独自で実施している学校があります。その経験も参考にしていただきたいと思います。そして、実施している学校も含めて国際交流であるということを発信していただければと思います。よろしくお願いします。

【グローバル人材育成部長】 はい。承知しました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。生徒たちにとっては受け入れる方も、そして出掛ける方も非常に多感な時期でもありますので、とてもいい経験になるのだろうなと思っています。この日程ですが、予算のこと、あるいはいろいろなことがあってこうなっているとは思いつつ、お願いですが、例えば行く方ですとフランスが11月14日から11月18日となっていますが、これは行き帰りも含めての日程ですよね。

少しきついなと。しょうがないのだろうと思いつつですけれども、やはり距離も考えて、できる限り、せっかく行くので1日でも延ばせるものだったら、今回はもちろんしょうがないのですけれども、今後距離などを考えていただければと思うのと、どうしても短くなると結構やはりプログラムにぐっと縛られて、やらなければいけないことが研修なので当たり前ですが、やはりせっかく行くので地域での自由時間を、セキュリティーのこともあるので難しいと思いつつ、半日でも何時間でも、例えばフランスだとマルシェに行って空気を感じる、やりとりをしてみるなど、そのようなこともすごくいい思い出になると思いますので、もう計画されているとは思いますけれども、日程をもう1日ぐらい来年からは何とかしていただければなという感想と希望です。よろしくお願いします。

【グローバル人材育成部長】 実施の時期もそうですし、それからこの日程の期間を含めて先方と十分に調整しながらではありますが、今御指摘いただいたことも踏まえて、できる改善は是非していきたいと思っています。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

他に御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。 ありがとうございます。

(4) 教職員相談窓口「先生たちのほっとLINE」の開設について

【教育長】 それでは報告事項(4)「教職員相談窓口「先生たちのほっとLIN E」の開設について」の説明を、人事企画担当部長、お願いします。

【人事企画担当部長】 LINEによる教職員の相談窓口を12月から開設をします。まず、背景ですが、都教育委員会では臨床心理士等が学校を訪問しまして、教職員と面談を実施して、メンタルサポートを行います教職員アウトリーチ型相談事業を昨年度から実施しています。面談を受けた教員からは、心の負担が軽減された、自ら相談窓口に行く必要がなくありがたかったなどの声が寄せられている一方で、多くの教員が業務の多忙感や人間関係の悩み、学習指導上の悩みや保護者との関係など、多様

な悩みを抱えていました。また、昨年度に実施をしました都立学校教員勤務実態調査においても、児童・生徒の悩みや相談への対応、授業時間の準備が十分に取れないと悩んでいる教員が8割に上ること、またそうした悩みを同僚や先輩に気軽に相談しづらいと感じている教員が4割いることが分かりました。こうした状況を踏まえまして、教職員の抱える業務上の様々な悩みについて、日常的に気軽に相談できる窓口が必要であると考えまして、今回の取組を新たに開始します。

事業の概要ですが、無料通話アプリのLINEを通じまして、教職員が匿名で相談できる窓口でして、職場の人間関係や仕事の悩みなどを幅広く受け付けまして、臨床心理士等の相談員が傾聴し助言してまいります。アウトリーチ型相談事業の対象であります小・中学校の教職員、約1万1,000人を対象として実施をしまして、そのアウトリーチ事業のフォローアップにもなるようにしてまいります。教職員の皆様には、例えば先輩の教員がとても忙しそうで相談しづらい、初めての保護者会に向けて緊張している、もう少し効率的に仕事をするにはどうしたらいいだろうなど、日頃のちょっとした悩みや不安をまずはお寄せいただき、業務へのモチベーションの維持やメンタル不調の未然防止に寄与できればと考えているところです。LINEによる窓口での対応が難しい深刻な悩みや専門的な相談につきましては、必要に応じて福利厚生部のメンタルへルス相談や教育相談センターなど、電話や対面等で相談を受けています専門の相談窓口を御案内したいと思います。

開設期間は本年12月1日から来年3月30日まで、相談可能な時間は月曜日から土曜日の午後3時から午後9時までです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問・御意見がありましたら御 発言をお願いします。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 気軽に相談できるLINEはとても役に立っているのではないかと 思います。臨床心理士さんたちが相談員となっているというところで、もっと気軽に 現場のことを相談できるように、相談員の幅を広げていただいたことが、私はとても 良かったのではないかと思います。というのは、学校現場のことを知っている人が日 頃の相談には最もアドバイスできるのではないかと思います。それも若手といいますか、若い人が若い人に相談することで、同じような悩みを持って助言、一緒に考えることも有用ではないかと思いますので、相談員を臨床心理士だけではなく、様々な現場の人たちが一緒にできるような状況になっていくのはいいと思っています。

よろしくお願いします。

【人事企画担当部長】 まず相談を受け止めて傾聴することが大切かなと思いまして、そういう意味で臨床心理士等の専門家に対応をお願いしていますけれども、スクールカウンセラー業務などの経験を通して学校現場を知っている方も多くいます。また、相談に当たりましては、チームで対応することを予定していますので、適切に相談対応できるかと考えています。

【秋山委員】 気軽に相談できた時に、たらい回しにされるのではなく、そこでちょっとしたアドバイスをすぐにもらえるのがいいところではないかと思いますので、 チームで組んだ時に、適切に早く返答ができるシステムがいいと思います。

【人事企画担当部長】 LINEはレスポンス早く返答していけるのが特徴ではありますので、LINEの特徴を生かしながら相談をしまして、先ほども申し上げましたが、必要に応じて専門のところにつなげていけると思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 大変重要な取組を始められるということで、いいなと思いました。 私ども企業で言うところのオンブズのような仕組みだなと聞いていたのですけれども、 対象が1万1,000人ほどいらっしゃると。全員が当然LINEで相談してくるという ことはあまりないとは思いますが、どのぐらいの数の方が同時に受けられるぐらいの チームを確保しておられて、大体リアルタイムで対応できそうな想定で作っておられるのかどうか、念のため確認させていただきたいのと、一応3月30日までということ なので、その結果を受けて、来年度はまた検討しますということなのか、その二つをお願いします。

【人事企画担当部長】 LINEの相談としましては、二つの回線で対応することを予定していますけれども、同時刻にかなりの人数が集中することは想定していませ

んし、LINEの文面の返信ですので、その辺りは対応可能と話をしているところです。

【宮原委員】 何か文面で定型化したものが用意してあって、それでいったん返すということではなくて、受けた臨床心理士の方が頭から文章を書いて返す仕組みですか。

【人事企画担当部長】 今のところはそうですが、ケースが積み重なれば必要に応じて今まで回答したものも参考にしながら返答していくことにはなるかと思います。

【宮原委員】 回線は2回線ということで、いけるだろうということなのですが、 時間帯や曜日で相談が集中するタイミングがあるのではないかと想定されるので、そ の辺りもしっかり数値を取っていただいて、今後に生かしていただきたいなと思いま す。

【人事企画担当部長】 必要に応じて見直しも考えていきたいと思います。

【教育長】 先ほどもう1点お尋ねで、4月以降の継続について御質問がありました。

【人事企画担当部長】 失礼しました。来年度の取組については現在調整中ですけれども、今年度の取組の成果を検証しつつ、また継続していきたいと私どもとしては考えているところです。

【教育長】 次に北村委員、お願いします。

【北村委員】 重複する点があるかもしれませんがお許しください。こういった取組をいろいろやって、先生方をサポートすることはとても大切だと思います。是非ここで寄せられた悩みをきちんと分析をして、どういったところでより多くのサポートを必要としているのか分析するとともに、当然ながら専門の方に相談していただく形で進めるのと同時に、何かこういったことで少し話をしたことが、実際に現場で変わったなと思ってもらえるというか、分析をした結果、より多くの先生方が共通した悩みがあれば、それは積極的に現場にフィードバックして、現場でそこを改善することにつながることもしていただきたいなと思いますので、お願いとしてコメントさせていただきます。

よろしくお願いします。

【人事企画担当部長】 御意見を踏まえましていろいろ検討していきたいと思いますし、現在やっている教職員のアウトリーチ型相談事業でも、そういった声がいろいろ寄せられていますので、そういったものを含めて分析をして対応していければと考えています。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 もう一つだけ。これはどのように周知をされるのかを聞き忘れたので、そちらをお願いしたいのと、伺っている理由は、LINEでやりとりをしていることについて、同僚や学校内の上司に当たる主任の先生や副校長先生や校長先生に知られるのではないかと考える方もいらっしゃる可能性もあるので、周知の仕方も、そういったことはないですよということがしっかりと分かる伝え方をしないといけないと思いますので、周知の仕方を教えてください。

【人事企画担当部長】 対象となる方々については、名刺大のカードにQRコードを付与しまして、そちらにLINEで相談してくださいという形で周知をします。そういったことをやっていることについては、当該学校の管理職や区市町村教育委員会には別途御連絡をしていきます。

【教育長】 高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 非常に貴重で重要な取組だと思っています。私どもは卒業生をたくさん抱えていて、たまに大学に遊びに来てくれたり、定期的に教育実践の報告をしてくださる卒業生がいて、やはり定期的にそういうことがあると、今は結構苦しいのだなというのが見て取れます。それは相談した方がいいのではないかと言うのですけれども、やはり本人はそのような状況に追い込まれていると思っていません。私どもの学生にも東京都の管理職の先生がいるので、一緒に面談というわけではないですが、軽く研究の話をするのですけれども、やはり少し様子がおかしいと。これは管理職の経験から見たらすぐにやった方がいいとおっしゃるのですけれども、本人はあまりそのような御自覚がなくて、相談したらその後の処遇はどうなるのだろうか、などをすごく心配されています。今回、このように匿名の相談も、僕は大きい取組だと思いますし、なかなか一歩が踏み出せない、同僚の方には相談しているとおっしゃっているのですけれども、そこから先、本当にどうしていいか、どうなっていくのだろうかと

いうことをすごく不安がっているという事例の話です。

あともう一つ、私は大学で教員養成に関わっていて、東京都がこのような貴重な取組をしていることを学生はあまり知らないと思いますので、このようなサポートの体制も、何か大学や東京都内で教員養成をやっている大学に広報できる機会があればなと、それは一つ私の仕事でもありますけれども、そのように感じました。

以上です。

【人事企画担当部長】 おっしゃるとおり、既存のこれまでのメンタルヘルス相談窓口などは、実際にメンタル不調が生じてから、いわゆるそういった症状のある人が初めて電話をしたりして相談をする形になるので、若干敷居が高いところもあるかなと思います。今回はそこに至る段階ではない、もっと前段階の、本当にちょっとした悩みを気軽に相談していただきたいという趣旨で開設をするものですので、本当に気軽に御利用いただければなと考えているところです。また、学生のPRについても御指摘いただいたことを踏まえて、うまくPRできればと思っています。ありがとうございます。

【教育長】 山口委員、お願いします。

【山口委員】 大変良い試みだと思うのですが、私はシステムに詳しくないので教えていただきたいのですけれども、気軽に相談できて、悩みを打ち明けてということで、1回で済む場合と、継続して相談したい方が多分おられると思うのですけれども、その場合システム上、例えば3日前に相談したAという人がいて、3日後にまたLINEで相談することがあると思いますが、その場合は事象についていま一度、一からまた相談しなければいけないのか、それとも3日前の何番ですと言うとデータとしてあるのですか。

結局、悩んでいる人は、その事柄を結構長く言わなければいけないと思います。それをもう一回言うとなると、これは気軽ではなくなってしまう可能性がありますが、 この辺りのシステムは分かりますか。

【人事企画担当部長】 おっしゃるとおり、そういった状況も想定されるかと思いますので、やりながら改善できるようにはしたいと思いますが、今のところは一回切りの相談で、匿名でもありますので、次の更なる相談にはつながりにくい状態にはな

っているかもしれません。いろいろやりながら検討して改善していきたいと思います。

【山口委員】 是非。多分、悩みを持ってここに、気軽だからとは言いつつも、やはり多少勇気を持って、言う方というのは結構問題を抱えている方で、1回で気が晴れたからとはなかなかいかないと思うので、その辺りのちょっとした工夫がもしシステム上できるのであれば、より良い相談窓口になると思いますので、是非やりながら御検討いただければと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 都がやるのか分かりませんが、よくLINEで、みんなが、これはどうしていますかと言うと、こうしていますよといろいろな意見が出て、その中で問題解決できるというものがありますが、そのようなものが若い人たちには便利だろうなと思いました。

【人事企画担当部長】 これは匿名で、相談者と相談員との間の中で完結する形ですので、相談内容を第三者が見られるという形では想定をしていませんが、そういったことも今後の検討課題です。ありがとうございます。

【秋山委員】 学校の先生たちは個別にアドレスを持っていないと聞いていますが、 この場合は自分の携帯を使って、プライベートなものを使って相談をしているという ことですね。

【人事企画担当部長】 はい。そうです。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 話がずれてしまうかもしれませんが、先ほどの私の卒業生のところは、卒業生や周りの学校の先生が入っているチャットのグループの中で、日常的に教育実践を話し合っている中で、やはり様子がおかしいというのがだんだん分かってきて、それで「あっ」と、どうしたんだということで分かってきたと思います。だから、もちろんこのような、何かあるしきい値を超えた時に相談するものも必要だと思うのですけれども、やはり日常的に先生たちがコミュニケーションして、今回の件ではありませんが、たくさんの先生の現場のアイデアが結集していくようなプロセスの中で、

そのような人たちが救われていくような仕組みも僕は非常にあり得るのではないかなと思っています。基本的に、区市町村の学校の一部か多くかは分かりませんけれども、先生方御自身のメールアドレスをお持ちではないなど、非常に連絡が不自由な状態にありますので、そういった先生方のコミュニケーションのデジタルを使った活性化を考えていく必要もあるのではないでしょうか。少し相談とはずれてきますけれども、日常のコミュニケーションから救われていくこともあるのではないかと思っています。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

参考日程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月9日(木)午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、11月9日午前10時より、教育委員会室に て開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、11月9日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。 —— 〈異議なし〉 ——

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時55分)